

## 第27回山形県行政不服審査会 議事概要

- ・日 時／令和6年7月3日（水） 午後1時半～午後3時半
- ・場 所／県庁1602会議室
- ・出席者／委 員 水上進会長、加藤静香委員（審議案件(2)のみ出席）、津川恵美子委員、中沢秀夫委員
- 事 務 局 総務部高等教育政策・学事文書課 古瀬課長、佐藤文書・情報公開主査、今野文書・情報公開係長
- 審 査 庁 審議案件(1) 高島町総務課 鈴木課長補佐兼文書法令係長
- 審議案件(2) 健康福祉部地域福祉推進課 長瀬課長補佐（援護・指導担当）、高橋保護指導主査

### 1 開 会

水上進会長が会長挨拶を行った。

### 2 調査審議

- (1) 成年後見制度利用支援事業における報酬費用助成金交付申請却下処分についての審査請求に係る諮問1件について、調査審議を行った。
  - ア 委員除斥事由の該当性の確認  
山形県行政不服審査会運営要領第3条の規定について、審議に参加する委員が自己の利害に係る議事ではないことを、議長が確認した。
  - イ 調査  
必要な調査として、審査庁から今回の審査請求の概要、審査庁の裁決（案）の方向性等についての説明を受けた。
  - ウ 質疑応答  
審査庁に対して質疑応答を行った。
  - エ 審議  
委員のみで審議を行い、答申の方向性を決めた。
- (2) 生活保護法による費用返還決定処分及び保護廃止決定処分についての審査請求に係る諮問1件について、調査審議を行った。
  - ア 委員除斥事由の該当性の確認  
山形県行政不服審査会運営要領第3条の規定について、審議に参加する委員が自己の利害に係る議事ではないことを、議長が確認した。

イ 調査

必要な調査として、審査庁から今回の審査請求の概要、審査庁の裁決（案）の方向性等についての説明を受けた。

ウ 質疑応答

審査庁に対して質疑応答を行った。

エ 審議

委員のみで審議を行い、答申の方向性を決めた。

3 閉 会           (終了 午後 3 時半)